

2025 年度第 5 回西地区部会研究会運営委員会議事要録

日 時：2025 年 10 月 10 日（金）15:40～16:40

場 所：愛知産業大学・短期大学図書館

出席校：福岡大学、金城学院大学、愛知産業大学、南山大学

○ 次年度に向けての検討・反省について

これまで委員会での審議・検討を経て決定した事項、課題事項を「研究会当番校業務要領」に反映させ、次期研究会へ引き継ぐこととなった。

<主な決定事項>

- ・研究発表者の確保及び事務負担軽減の観点から、「合同開催」を推奨する。
- ・内容は「講演 1 名以上又は研究発表 1 名以上で、計 2 名以上であれば認める」「事例発表も可」とする。
- ・予算が確保できれば、「オンデマンド方式（録画型）による研究会」の実施も検討する。ただし、「配信型」「録画型」のそれぞれのメリット・デメリットを考慮すること。
- ・研究会の継続性に鑑みれば、各地区協議会における研究会開催を、これまでの慣行にとらわれず柔軟に見直し、西地区部会主催の研究会に一本化することも考えられる。ただし、各地区協議会による自主的な研究会開催は、これまでどおり認めるものとする。
- ・「ライブ配信」は行わない。
- ・謝金・会報原稿料（税別）の支払いについては、次のとおり。【R7 委員会から役員会に提案予定】（合同開催の場合は、選出した地区から支払う。）

①講演発表者への謝金（税別）

- ・個人：5 万円以内
- ・業者：5 万円以内【要見積】【発表者 1 名に限り支給。（交通費・宿泊費（国家公務員旅費支給規程に準ずる。）も同じく 1 名限り）】

②研究発表者への協会報原稿料を

- ・個人：1 万円【現行どおり】（職員以外(発表する図書館業務従事者)も可)
- ・これらの意見は、委員長校（部会長校）を通じて、役員会及び総会に上申する。

このほか、動画 URL の通知文、アンケート依頼文、スケジュール等について確認した。

最後に委員長校福岡大学から、2025 年研究会開催に尽力いただいた委員校各位に対して謝意が述べられた。

以上